

記入例

(必須項目です。必ず記入してください。)

平成29年 月 日

基本情報(本社) ※登記されている情報を正確に記入下さい。

会社名	表		
住所	〒		
TEL		FAX	
担当者名	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p style="font-size: 24px; color: red; margin: 0;">枠内は、漏れなく記入して下さい</p> </div>		
E-mail			
事業調査			

元請けの新築住宅供給戸数

うち木造の長期優良住宅 : H28年度実績: 戸 直近3年間平均: 戸

うち木造の認定低炭素住宅 : H28年度実績: 戸 直近3年間平均: 戸

うち性能向上計画認定住宅 : H28年度実績: 戸

うち木造のゼロエネ住宅 : H28年度実績: 戸

1事業者あたりの上限は
 ①長期優良住宅 7戸(三世代+3戸)
 ②低炭素・性能向上計画・ゼロエネ 2戸(三世代+1戸)
 ③非住宅 1,000万円(1,000㎡分)
 となりますので、上限を超えない範囲内で記入してください。

※補助金申請戸数が保証されるものではありません。
 ※平均新築住宅供給戸数が55戸以上の事業者様は、グループ採択後、施工構成員の事業者数および採択戸数によって、グループ内での戸数制限があります。

優良建築物(非住宅)の申請予定の事業者

着工床面積 : 平成28年度実績: ㎡

ゼロエネ住宅に関する補助金の活用実績有

(該当する場合のみチェックを入れて下さい)

ゼロエネ住宅に関する補助金の活用棟数 棟 (H27、H28グリーン化事業での実績)

該当する場合のみ✓してください

長期優良建築物に関する補助金の活用実績有 (H24~26ブランド化事業、H27~28グリーン化事業)

(該当する場合のみチェックを入れて下さい)

優良建築物(非住宅)に関する補助金の活用実績有

(該当する場合のみチェックを入れて下さい)

ZEHビルダーに該当する<<経済産業省補助事業>>

BELS工務店に該当する。 ☆次ページに要件を記載

被災地に該当

省エネ講習会講習終了済
 (未受講の場合は、本年度必ず受講してください。)

補助金申請予定戸数	長期優良住宅	戸	低炭素住宅	戸
	うち確定物件	戸	うち確定物件	戸
	性能向上住宅	戸	ゼロエネ住宅	戸
	うち確定物件	戸	うち確定物件	戸
	低炭素等の非住宅	棟	棟	㎡
	うち確定物件	棟	棟	㎡

「北部九州の木の家」参加申込書 2/2

施工事業者用

注意事項(お申込み前に必ずご確認ください。)	確認欄 (✓)
<p>※1 お申込みに際して、施工事業者は当協会の会員であることが要件となります。(費用は下記のとおり。) なお、採択されなかった場合であっても年会費等の返金はできかねますので予めご了承ください。</p> <p>①福岡県木造住宅協会の年会費 ￥48,000(JBN年会費含) ← 既にご加入頂いている場合は不要です。 ②実際に補助金申請を行う場合 ￥60,000/戸の手数料が発生します。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>※2 原則、直近3年平均の元請の平均新築住宅供給戸数が50戸程度未満(54戸まで)の事業者様が対象となります。 55戸以上の事業者様はグループ構成員の数によって戸数上限など別途制限がございますのでご注意ください。</p> <p>1事業者あたりの上限は下記のとおりです。上限を超えた場合、超えた分の補助金は交付されません。 (被災地に本社がある事業者は上限が異なります)</p> <p>①長寿命型(長期優良住宅) → 7戸(三世帯住宅は+3戸) ②高度省エネ型(低炭素住宅・性能向上・ゼロエネ住宅) → 2戸(三世帯住宅は+1戸) ③優良な建築物(非住宅) → 1,000万円(1,000㎡分)</p> <p>※長期優良・低炭素・性能向上・・・補助金上限100万円 ※ゼロエネ・・・補助金上限165万円(ただし、過去2年間のグリーン化事業で4戸以上の実績がある事業者は上限150万円となります)</p> <p>また、平均新築住宅供給戸数が55戸～300戸程度未満の事業者様(中規模工務店)は</p> <p>①1事業者あたりの上限 ②グループ配分額 × 0.1 ③グループ配分額 ÷ 施工構成員数 のいずれか少ない戸数(1を下回る場合は1)が上限となります。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>提出書類の記載内容に虚偽等がある等の理由により、事務局では責任を負いかねます。 記載事項は間違いのないよう、ご確認の上ご提出ください。</p>	<input type="checkbox"/>

補助対象物件に携わる設計事業者様の登録が必須となります。お取引のある設計事業者様に「参加申込書(設計事業者用)」と「確認念書<様式4-2>(後日お送りします。)」をご記入・捺印いただき、ご提出願います。(設計事業者様には費用は発生いたしません。)

なお、施工事業者様で設計を行っている場合は、設計事業者としての登録は不要となります。

※H29.6.22時点で発表されている内容で作成してあります。

☆BELS工務店とは、下記の(1)～(4)の要件を全て満たす事業者様を指します。

- (1) 自社建設の住宅について、BELS表示を取得した経験があること。
- (2) 2020年までに、自社で建設する全住宅にBELSを表示することを目標に掲げること
- (3) 毎年度、自社で建設する全住宅のうちBELS表示を行った物件の割合を報告すること(少なくとも2020年度から)
- (4) 国土交通省棟が行うBELS普及の取組に協力すること

提出書類チェックリスト ※自社設計の場合に限り、施工事業者用のみで結構です。

施工事業者用		設計事業者用	
<input type="checkbox"/> 参加申込書	<input type="checkbox"/> 適用申請書記載事項確認念書 <様式4-1>(後日)	<input type="checkbox"/> 参加申込書	<input type="checkbox"/> 適用申請書記載事項確認念書 <様式4-2>(後日)

締め切り
6月30日(金)

<申込・問い合わせ先>
 〒812-0051 福岡市東区箱崎ふ頭4-3-4
 一社)福岡県木造住宅協会 事務局 (株)キューハウ内
 TEL:092-643-0998 FAX:092-643-0994 担当/鶴田 中村